

1 カリキュラム・ポリシー

教育学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育課程の編成・実施方針を以下に明示する。
* 通信教育課程は別に明示する。

全人教育および12の教育信条を教育課程の編成の根本に据えつつ、教育職員免許法施行規則第六条の区分、児童福祉法施行規則および指定保育士養成施設指定基準を踏まえて科目を開設し、基礎的・概論的な科目から各論的・実践的な科目、さらにより発展的な内容の科目へと履修を進めていくことができるように科目を配列している。

教育学部が課程認定を受けている教育職員免許状、保育士資格、あるいはその他の資格のうち、原則として1つまたは2つの免許・資格取得が可能である。そのために、2年次より学科別、あるいは専攻別に、学生各自の進路・志望に従って教育職員免許状、保育士資格、あるいはその他の資格取得に必要な科目を履修し、所定の単位認定を受けることで免許状・資格を取得する。

同時に、多様なキャリアを模索することのできる社会人としての資質・能力を高める機会、社会の急激な変化に対応することのできる人間として普遍的に求められる知識・技能、そして教養を偏ることなく学ぶ機会、そして、既存の知識体系に固執せず、常に新しい知識を対話的な深い学びを通して獲得し、知的探究心を高める機会となる科目構成を提供する。

また、卒業後に専門性のさらなる深化の一助となる大学院進学を念頭に置いた科目も併せて提供する。

[1年次]

- 全学共通の初年次教育であるユニバーシティ・スタンダード科目、玉川教育・FYE科目、情報リテラシー科目に加えて、基礎的な言語操作力（特に外国語の知識・学力）を育成するためのELF科目を修得する。
- 教育・保育の基礎段階となる「教育学概論」および「教職概論」を必修科目として修得する。

[1年次後半から2年次]

- 教育・保育の理論的基礎となる科目群から、必修選択科目として3科目以上を修得する。
- 教育学部が定める階級の英語・国語・数学各分野の検定・資格を2年次末までに取得していることを3年次以降の科目履修の基本とする。
- 教育インターンシップや学校・福祉ボランティアの機会を重視し、現場での子どもとの関わりや活動から自身の進路・志望を明確化する。

[3年次、4年次]

- 各自の興味・関心の高い分野に関して専門的・学術的に学修・研究を行う「現代教育研究Ⅰ」および「現代教育研究Ⅱ」、「卒業課題研究Ⅰ」および「卒業課題研究Ⅱ」を必修科目として修得する。
- 教育インターンシップや学校・福祉ボランティアに加えて、教育実習や保育実習では、現場に行く機会を重視し、子どもとの関わりや活動から、教員・保育士としての専門性を深める。
- 教育実習では、現場で子どもと関わる機会を重視し、学級活動や課外活動を観察し、課題解決的な授業を実践することを通して教員としての専門性を深める。

[学修成果の評価]

- 各科目の評価基準はルーブリックとしてシラバスに示す。卒業研究の評価は学部で定めた共通の評価基準によって行う。

教育学科：初等教育専攻

初等教育専攻の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、次のように編成・実施する。

- 初等教育を学修する上で基盤となる教育学並びに教職に関する基礎科目群から修得する。
- 現代社会で必要とされる、幅広い教養、コミュニケーション能力、論理的思考力を培うユニバーシティ・スタンダード科目群から修得する。
- 幼稚園および小学校教諭一種免許状のいずれか、または幼小連携を視野に入れた両方を取得するため、実習を含む関連科目を選択履修し、所定の単位を効率的かつ効果的に修得することができるように、1年次から4年次にかけて教職関連科目を修得する。
- 小中一貫教育など学校種を超えた指導ができる能力を身に付けるために、本専攻において取得可能な中学校教諭二種免許状に関する教職関連科目を修得する。
- 教職界に限らず、初等教育の学修成果を活かして広く現代社会に貢献できる能力を身に付けるために、キャリア教育に関する科目を修得する。

教育学科：社会科教育専攻

社会科教育専攻の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、次のように編成・実施する。

- 社会科系領域に関する確かな専門的知識を習得するとともに、多面的・多角的な学びから教養を広げ、現実社会の諸課題を理解する。
- 社会科系領域に関する知識および技能の学び方を理解し、教科としての見方・考え方や、確かな言語能力を基盤とする汎用的技能を獲得する。
- 中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史、公民）の取得を目指し、社会科系領域について免許法施行規則に定める教科及び教科の指導法に関する所定の科目を効率的かつ効果的に修得する。
- 小中・中高一貫教育などに対応できるよう、学校種を超えて指導できる能力を備えるために小学校教諭二種免許関連科目の履修を可能とし、免許法施行規則に定める教科及び教科の指導法に関する所定の科目を効率的かつ効果的に修得する。
- 学校や地域での諸活動の機会を重視し、他分野の教員や専門家等と連携・協働する力を培うとともに、現場での子どもとの関わりや活動から自身の進路・志望を明確化する。

教育学科：保健体育専攻

保健体育専攻の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、次のように編成・実施する。

- 中学校および高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得を目指し、保健体育科教員としての知識・技能、指導技術を育成するため、実習を含む関連科目を選択履修し、所定の単位を効率的かつ効果的に修得することができるよう、1年次から4年次にかけて科目を修得する。
- 小中・中高一貫教育などに対応できるよう、学校種を超えて指導できる能力を備えるために、小学校教諭二種免許関連科目の履修を可能にする。
- 保健体育領域について各学校段階に即した内容の科目を修得する。
- 1年次には本学の伝統であるスキー教育に関して、「体育実技（スキー）」を配列し、その他の体育実技科目を3年次までに修得する。
- 本学の伝統である体育祭に1年次に参加し、2・3年次には運営、4年次には体操指導を行うことで、教育現場における体育祭等の行事教育を中心的に管理運営できる能力を身に付ける。

2 卒業要件

教育学科では、以下の6つの条件を卒業要件として定めています。

- (1) 修業年限を満たすこと
- (2) 全科目の修得単位の合計が124単位以上であること
- (3) 卒業時における累積GPAが2.00以上であること
- (4) ユニバーシティ・スタンダード科目より、次の必修科目を修得していること
 〈必修科目〉 玉川教育・FYE科目群：「一年次セミナー 101」「一年次セミナー 102」
 「玉川の教育」「健康教育」「音楽Ⅰ」「音楽Ⅱ」
- (5) 教育学部指定ユニバーシティ・スタンダード科目より、次の必修科目および必修選択科目を修得していること
 〈必修科目〉 自然科学科目群：「情報科学入門」（2単位）
 教職関連科目群：「体育」（1単位）
 〈必修選択科目〉 人文科学科目群・社会科学科目群・自然科学科目群：「名著講読（人文科学）」
 「名著講読（社会科学）」「名著講読（自然科学）」より2科目（2単位）
 言語表現科目群：「ELF101」「ELF102」「ELF201」「ELF202」「ELF301」「ELF302」
 「ELF401」「ELF402」より2科目（8単位）（注）
 （注）教育学科の定める「ELFの4単位免除の条件」（p.160参照）を満たした者は1科目（4単位）
- (6) 学科科目について次の必修科目および必修選択科目を修得していること
 100番台科目より：
 〈必修科目〉 「教育学概論」「教職概論」（4単位）
 〈必修選択科目〉 「教育哲学」「教育心理学」「教育方法学（~~幼・小~~または~~中・高~~）」
 「教育社会学」「発達心理学」「~~教育行政学~~」の7科目より3科目（6単位）
 200番台科目より：
 〈必修科目〉 「全人教育実践演習A」「全人教育実践演習B」（4単位）
 300番台科目より：
 〈必修科目〉 「現代教育研究Ⅰ」「現代教育研究Ⅱ」「特別支援教育」（6単位）
 400番台科目より：
 〈必修科目〉 「卒業課題研究Ⅰ」「卒業課題研究Ⅱ」（4単位）

3 卒業までの単位配分

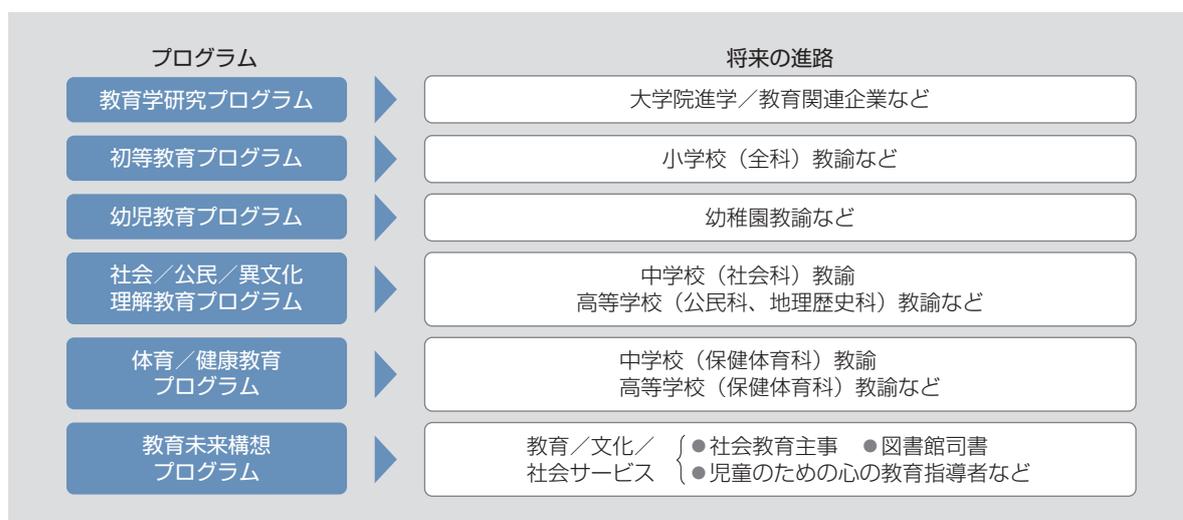
科目群	科目分類	必要単位数	
ユニバーシティ・スタンダード科目	玉川教育・FYE科目	7単位	
	教育学部指定ユニバーシティ・スタンダード科目	13単位以上（注1）	
教育学科科目群	必修科目	17 18 単位	104単位（注3）
	必修選択科目	6単位以上	
	自由選択科目	任意（注2）	
累積修得単位		124単位以上	

（注1）教育学科の定める「ELFの4単位免除の条件」（p.160参照）を満たした者は9単位以上

（注2）選択科目は教育学部科目、ユニバーシティ・スタンダード科目、他学部他学科科目、500番台科目、単位互換科目を含む

（注3）「ELFの4単位免除」を適用した者は、108単位となる

4 履修モデル



履修モデル A 学校教員を目指すモデル

本学が創立以来中核にすえてきた、優れた初等中等学校教員ならびに幼稚園教諭の育成を目指すモデルです。現在でも約10,000名の卒業生が現職教員として活躍しており、「教育の玉川」として、本学科の卒業生の最も多数を占めるキャリアです。

【志向するキャリア】

- 教員（幼稚園、小学校、中学校社会・保健体育、高等学校公民・保健体育）
- 大学院進学（教育専門職領域）

履修モデル B 高度な文化専門職を目指すモデル

近年、文部科学省の提唱する「生きる力」に見られるように生涯学習の時代をむかえて、社会のさまざまな場での教育支援、学習者支援が必要とされており、教育を専門的に学んだ人材のニーズが以前にも増して重視されています。公務員、特に教育支援（教育委員会の社会教育主事など）の専門職や民間教育産業（生涯学習支援専門職）への就職、図書館司書などを目指すモデルです。

【志向するキャリア】

- 図書館・美術館・博物館・カルチャーセンターの専門職企業（放送・出版・研修・人材派遣・ホテル・教育産業）の総合職
- 公務員（公共団体の生涯学習モデレーター・メセナ・公益法人・社会福祉事業）
- 大学院進学（比較文化領域、文化政策領域、生涯学習領域、文化・メセナ振興領域、文化ビジネス領域）

5 ELFの4単位免除の条件

- 教育実習をとまなう教職サブ免許取得を希望し、かつ、教育実習事前指導（サブ免許）の「P評価」（合格）を得られる者は、ELFの必修単位数を4単位以上とします。